記者発表資料

令和７年５月２０日
国土交通省東北地方整備局
秋田河川国道事務所

業務の契約解除について

令和７年４月１４日に契約締結した「秋田管内舗装点検業務」において、総合評価における評価点算出の誤りにより、適正な契約手続きがなされていないと判断したことから、令和７年５月１９日に本業務の契約を解除したことをお知らせします。

入札・契約手続きについては、常日頃から十分に注意を払いながら業務を行っているところですが、今後は一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めて参ります。

なお、契約の相手方に責任はないことから、本発表においては企業名の公表は行いません。ご理解をお願いいたします。

１．業 務 名：「秋田管内舗装点検業務」
開札日：令和７年４月１０日、契約締結日：令和７年４月１４日

２．入札方式：一般競争入札・総合評価落札方式

３．業務内容：舗装点検１式、舗装詳細調査１式、舗装補修・修繕計画検討１式

＜発表記者会：秋田県政記者会＞

＜問い合わせ先＞

■国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
TEL 018-823-4167（代表）

副所長(事務) 川崎（かわさき） 友美（たすみ）（内線 202）

契約事務管理官 松本（まつもと） 善三（ぜんぞう）（内線 301）